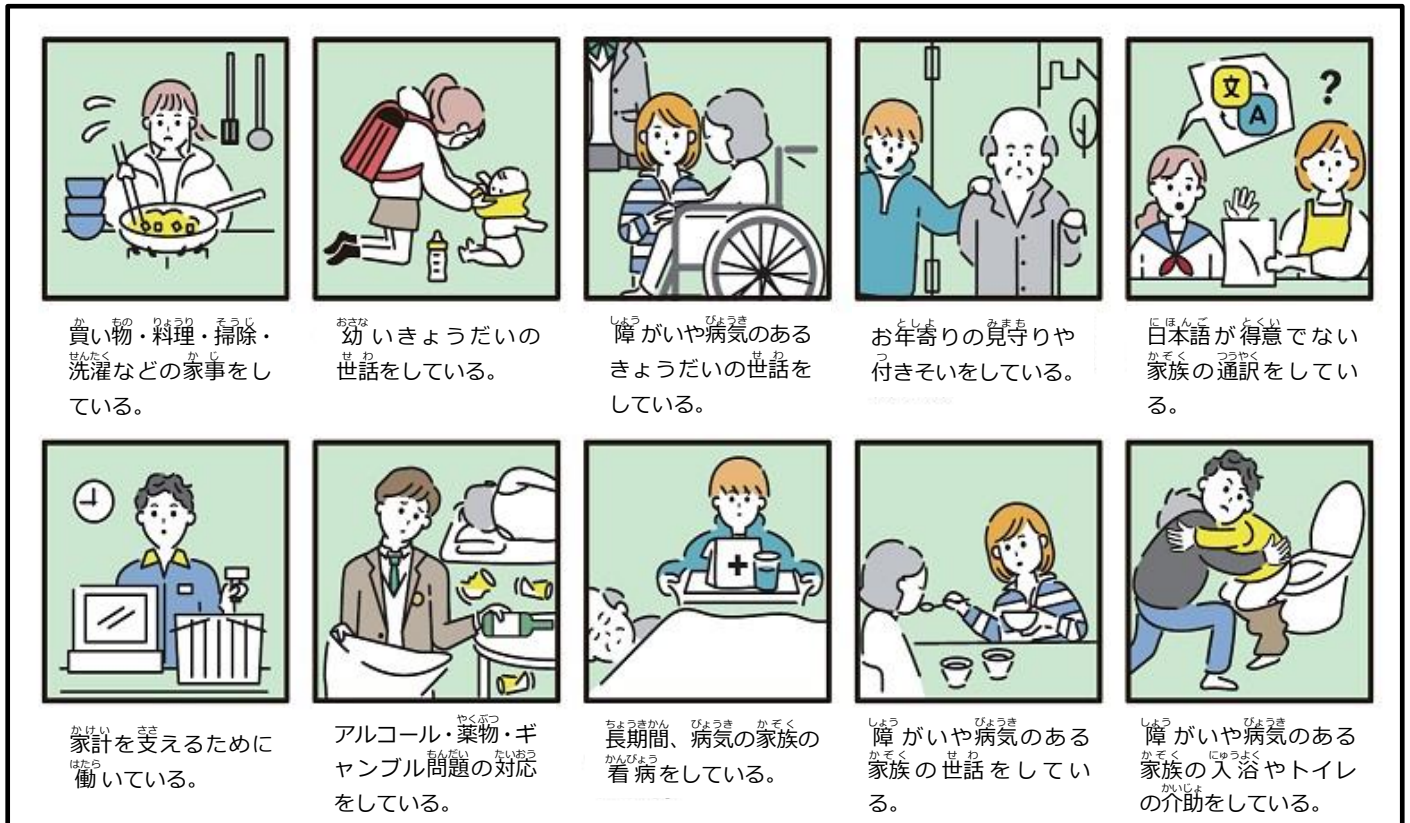


あなたの「こども時間」は、ありますか？

「ヤングケアラー」という言葉があります。

家族のために、家事（買い物・料理・掃除）や見守り、お世話等を長い期間行っている17歳までの子どものことを「ヤングケアラー」と呼びます。もし、その子の心や体に大きな負担が掛かっていると、勉強や学校生活に集中できず、色々な問題を抱えてしまうことがあります。あなたが抱えている悩みを、話してみませんか？



©こども家庭庁 <https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>

べんきょうじかん
**勉強時間が
ない**

かね こま
**お金に困っ
ている**

ね じかん
**寝る時間が
ない**

そうだん ひと
**相談する人が
いない**



**その悩み、聞かせて
もらえませんか？😊**

- ・相談の秘密は必ず守ります。
- ・ご家族や地域の方からの相談も受けられます。
- ・ご家族に内緒でも相談できます。
- ・一人ひとりに合わせてサポートをします。

相談窓口QRコード
(24時間受付)



相談は古河市社会福祉協議会と古河市役所福祉推進課の両方で受け付けています。

古河市社会福祉協議会（ヤングケアラー支援体制強化事業受託）

場所 古河市新久田271-1（福祉の森会館）

電話 TEL 0280-48-0808

フォーム <https://forms.gle/71mbLER8b8yowfgG9>

相談受付 9:00~17:00（平日）

古河市役所 福祉推進課

場所 古河市駒羽根1501（健康の駅）

電話 TEL 0280-92-5771

相談受付 9:00~17:00（平日）

